

全国スポーツ少年大会開催にかかる
宿泊・食事等のキャンセル料の取り扱いについて

大会開催に際し、参加者の参加辞退等に伴って主催者が負担する費用(宿泊費、食事代等)にキャンセル料が発生した場合の取り扱いは、以下のとおりとする。なお、参加者(個人)が負担する費用に関するキャンセル料について、主催者はその責任を負わない。

- ① 主催者の事情または天災地変や伝染病の流行、大会会場・輸送等の機関のサービスの停止もしくは官公庁の指示等の主催者が管理できない事由により大会内容の一部変更または中止となった場合
→ 主催者がキャンセル料を負担する。
- ② 大会参加申込後、参加者(個人)事情により参加を辞退した場合
→ 原則として推薦都道府県または参加者(個人)がキャンセル料を負担する。
- ③ 大会参加のための移動中および大会開催期間中・大会プログラム活動中における怪我や病気等で、その後の大会に参加できなくなった場合
→大会実行委員会が認めた場合のみ、主催者がキャンセル料を負担する。
※ 実行委員会で認められなかった場合は、推薦都道府県又は参加者(個人)がキャンセル料を負担する。
- ④ その他
 - ・ 上記②及び③※におけるキャンセル料の支払いについては、推薦都道府県から開催都道府県にお振込みいただきます。
 - ・ キャンセル料の金額や発生時期等の詳細については、別途開催都道府県よりご連絡いたします。